

お知らせ

入学準備金貸付制度

お子さんが高校・大学等に入学する際に一時的に経済的困難が生じる場合、保護者に準備金をお貸しします。

期 11月10日(月)～

令和8年1月30日(金)

貸付限度額 高校…20万円

大学等…40万円

申請 学校教育課学事担当

(☎ 594-5563)

野外焼却(野焼き)の禁止

法律および埼玉県条例により、野外焼却(野焼き)は禁止されています。

罰則規定 違法に野外焼却した者(未遂を含む)は5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはこの両方(法人は3億円以下の罰金)に処せられる場合があります。ごみは適切に排出してください。

原則禁止の例外 農業を営むためやむをえない焼却(例:稲わらの焼却)などは例外に該当します。ただし、周囲の生活環境が損なわれている場合は、指導の対象となります。

環境課環境政策・保全担当

(☎ 594-5524)

11月9日～15日は 秋の全国火災予防運動

火災が発生しやすい時期を迎えます。火の取扱いは今まで以上に気をつけ火災予防対策をしましょう。

埼玉県中央広域消防本部予防課

(☎ 048-597-2004)



ひとり親家庭の皆さんへ

養育費に関する公正証書等の 作成費用の一部を補助します



離婚時に養育費にかかる取決めを行い、債務名義化することを支援するため、養育費に関する公正証書等の作成に要した本人負担費用の一部を補助します。

補助対象経費・補助額 公証人手数料等の費用(上限4万3千円)

市内在住で20歳未満の児童を現に扶

養し、補助対象経費を負担したひとり

親家庭の父または母

申請期限 公正証書を作成した日の翌日

から起算して6か月以内

詳細は市ホームページをご覧ください。

ひとり親家庭等医療費のお手続きを

◆現況届は11月14日(金)までに提出を

ひとり親家庭等医療費の受給資格者(受給者証の交付停止者も含む)は、受給資格更新のために現況届の手続きが必要です。対象者には10月下旬に案内を送付しました。※児童扶養手当の現況届が提出済の人は不要

◆ひとり親家庭等医療費助成制度が未登録の人は登録を

市内に住所を有する、母子家庭・父子家庭などの18歳年度末(一定の障害がある場合は20歳未満)までの児童とその母、父、養育者(所得制限あり)※下記の人は対象になりません

- ・生活保護法の適用を受けている人
- ・施設に入所している人
- ・里親および里親に養育されている人
- ・他の医療費支給事業により医療費を受給できる人

子育て支援課子育て支援担当(☎ 594-5537)

登録に必要なもの

【児童扶養手当を受給していない人】

- ・戸籍謄本
- ・健康保険証または資格確認書等
- ・申請者の本人名義の通帳等

【児童扶養手当を受給している人】

- ・児童扶養手当証書
- ・健康保険証または資格確認書等
- ・申請者の本人名義の通帳等



税のメッセージ展

11月11日～17日の「税を考える週間」に、児童・生徒の皆さんによる税のメッセージ作文や絵はがき等を展示します。

期 11月11日(火)～17日(月)

場 HEY WORLD!!

(ハイワールド・深井6-87)

上尾税務署(☎ 048-770-1800)

ケアラー月間パネル展

11月のケアラー月間に合わせて、パネル展を開催します。ケアラーへの理解や協力の輪を広げ、ケアラーが孤立することのない社会をめざしましょう。

期 11月18日(火)～21日(金)

場 文化センター

共生福祉課地域共生担当

(☎ 594-5517)

意見を募集!

都市計画マスタープラン/立地適正化計画の 市民説明会とパブリック・コメント

都市計画の基本的な方針を定める「都市計画マスタープラン」と、居住機能や福祉・商業等の都市機能の集約を図る「立地適正化計画」の策定を進めています。両計画案について市民説明会とパブリック・コメントを実施します。

市民説明会 ※①②とも同じ内容

期① 11月22日(土) 10:00～12:00

② 11月25日(火) 14:00～16:00

場 文化センター 申 不要

パブリック・コメント

計画案は市ホームページまたは都市計画課および市政情報コーナーで閲覧できます。

意見の提出方法 11月27日(木)～12月26日(金)に住所・氏名・電話番号(FAX 番号またはEメール アドレス)を記入し、次の方法により都市計画課都市計画担当(☎ 594-5546)に提出してください。

①郵便(〒364-8633 住所記載不要)

②FAX (592-4925)

③直接持参

④回答フォーム

※①～③はホームページ

掲載の「北本市パブ

リック・コメント手続

意見提出書」で提出。



▲都市計画
マスタープラン



▲立地適正化計画

女性に対する 暴力をなくす運動

毎年11月12日～25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

①パープルリボンキャンペーン

期 11月12日(水)～25日(火)

・パープルリボンの貼付

女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンを市職員と市内参加事業所の職員の名札に貼付

・パープルライトアップ

市役所庁舎と参加事業所を

紫色にライトアップ

申 11月7日(金)まで参加事業所を

募集中。詳細はホームページへ。

②性犯罪防止の啓発パネル展

期 11月17日(月)～20日(木)

場 市役所

図人権推進課(☎ 594-5506)



ごみ処理施設整備等に伴う 都市計画の決定にかかる案の縦覧

鴻巣都市計画ごみ焼却ごみ処理場の決定にかかる案の縦覧を行います。北本市・鴻巣市・吉見町に在住または利害関係者は縦覧期間中に意見書を提出できます。

期 11月17日(月)～12月1日(月)の平日開庁時間

場 北本市都市計画課、鴻巣市都市計画課、吉見町まち整備課および鴻巣市ホームページ

意見の提出方法 12月1日

(月・必着)17:15までに鴻巣市都市計画課で配布または鴻巣市ホームページ掲載の様式に記入し、鴻巣市都市計画課へ直接または郵送。

図 北本市都市計画課都市計画担当

(☎ 594-5546)、鴻巣市都市計画課計画担当(☎ 048-541-1321)



赤十字への寄附のご協力 ありがとうございました

5月の赤十字運動月間では、皆さんから243万8,969円(9月16日現在)の会費と寄附金(活動資金)が寄せられました。赤十字では災害救護活動・国際救護活動・救急法等講習事業・血液事業・医療事業などを展開しています。今後ともご理解とご協力をお願いします。

図 共生福祉課地域福祉・監査担当

(☎ 594-5534)

募集

自衛官等

①一般曹候補生

図 18歳以上33歳未満の者。32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者

受付期間 11月21日(金・必着)まで

1次試験 11月29日(土)～

12月4日(木)

②自衛官候補生

図 ①と同じ 受付期間 随時

試験日 受付時またはホームページで
お知らせ

③高等工科学校生徒

図 中卒(見込含)17歳未満の男子

受付期間 推薦:11月28日(金)まで、

一般:令和8年1月15日(木)まで

1次試験 推薦:令和8年1月10日

(土)～12日(月・祝)、一般:令

和8年1月24日(土)・25日(日)

のいずれか

他 詳細はホームページへ。

図 自衛隊熊谷地域事務所

(☎ 048-522-4855)



〈広告〉

補聴器のご相談は

☎048-577-4080

認定補聴器専門店

相談室ライカへ

北本市本町6-33-1北栄ビル102

営業時間午前9時～午後5時(月曜定休)

他店で購入した補聴器も修理点検・再調整を行っています

認定補聴器技能者

柴田 治のお店

取り扱いメーカー Phonak WIDEX GN Oticon Signia

ワンポイント手話コーナー

こんにちは

ありがとう

創業30年の信頼と実績

外壁・屋根

塗装

ニチエー塗装

☎0120-137-156

営業時間: 8:00-17:00 定休日: 日曜・祝日

〒363-0025 埼玉県桶川市下日出谷943-228

TEL: 048-786-0004

FAX: 048-591-5613

https://nichie-tosou.com

外壁塗装は直接依頼が断然お得で安心

地域密着 直接取引 良心価格

WEB

子育てサロン

BeBe Hug

認定こども園 ふじ幼稚園

北本市宮内2-79(幼稚園入口) 048-591-4659

QR code